

# 新潟市行政改革プラン2015

## 工 程 表

【平成27～30年度】

平成27年3月

新 潟 市

# 目 次

## 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

- |   |                            |   |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 政策課題の高度化への対応               | 1 |
| 2 | 本市にふさわしい大都市制度への対応          | 2 |
| 3 | 選択と集中による経営資源の適正配分          | 3 |
| 4 | 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化 | 5 |

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

- |   |                                     |    |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進 | 7  |
| 2 | 市民との情報共有と市民参画の推進                    | 8  |
| 3 | 民間活力の効果的な活用と制度的検証                   | 10 |

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

- |   |                              |    |
|---|------------------------------|----|
| 1 | 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営         | 11 |
| 2 | ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進 | 13 |
| 3 | 地方公営企業などの経営改革                | 15 |

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

## 1 政策課題の高度化への対応

### 1 新潟市総合計画(にいがた未来ビジョン)第1次実施計画など主要施策の戦略的实施

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	第1次実施計画の戦略的实施	・平成28年度を目標年度とした第1次実施計画の策定	・選択と集中による計画の戦略的实施	・計画の戦略的实施と平成30年度を目標年次とする第2次実施計画の策定	・選択と集中による計画の戦略的实施	・計画の戦略的实施と平成32年度を目標年次とする第3次実施計画の策定

### 2 戦略的都市経営のための対応

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2	本庁の専門性と政策立案機能の強化	・下水道部の再編 ・重要課題を専門的に取り扱う組織(新潟暮らし奨励課、ニューフードバレー推進課、地域包括ケア推進課など)の設置	・重要課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正	→	→	→
3	組織横断的な重点課題の解決に向けた庁内体制づくり	・番号制度推進本部の設置 ・国家戦略特区推進本部の設置 ・政策改革本部の設置 ・まち・ひと・しごと創生本部の設置	・12次産業化推進本部の設置 ・その他組織横断的な重要課題に対する庁内体制の検討、整備、推進	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制の検討、整備、推進	→	→

## 2 本市にふさわしい大都市制度への対応

## 1 地方分権・都市内分権への対応

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4	県市調整会議の効果的運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県・新潟市調整会議（新潟州構想検討推進会議）の開催</li> <li>・県と政令市の二重行政の解消に向けた具体の課題の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県・新潟市調整会議（新潟州構想検討推進会議）の開催（1回以上）と、新たな運営方針の決定</li> <li>・県と政令市の二重行政の解消に向けた具体の課題の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県・新潟市調整会議（新潟州構想検討推進会議）の開催（1回以上）</li> <li>・県と政令市の二重行政の解消に向けた具体の課題の検討</li> </ul>	→	→
5	区の今後のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）区のあり方検討委員会設置に向けた準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会を設置、今後の区のあり方について様々な観点から検討し、大きな方向性を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決定した方向性に沿って可能なものから順次実施</li> </ul>	→	→
6	区役所の権限強化、区における総合的な行政運営の推進（本庁機能の整理を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所と本庁の事務分担の再整理の実施</li> <li>・区における総合的な行政運営の推進に関する規程の運用</li> <li>・区長会議、副区長会議、課長グループ会議の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所と本庁の事務分担の再整理</li> <li>・区の事務分掌の条例化</li> <li>・事務事業（人員・財源を含む）の標準化の検討及び実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所と本庁の機能（組織）のあり方の検討と検討結果をふまえた組織改正の実施</li> <li>・事務事業（人員・財源を含む）の標準化の検討及び実施</li> </ul>	→	→
7	新潟らしい教育改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4人1組による教育委員の担当区制</li> <li>・区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングのモデル実施</li> <li>・教育支援センターの全区設置</li> <li>・新「教育長」の任命、総合教育会議開催などに向けた準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2人1組による教育委員の担当区制</li> <li>・区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングの本格実施</li> <li>・教育支援センターの運営の改善</li> <li>・新「教育長」の任命</li> <li>・総合教育会議の設置</li> <li>・教育行政の大綱策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2人1組による教育委員の担当区制</li> <li>・区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングの本格実施</li> <li>・教育支援センターの運営の改善</li> <li>・総合教育会議を通して市長部局との連携</li> </ul>	→	→

### 3 選択と集中による経営資源の適正配分

#### 1 予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
8	事業立案及び推進にあたっての仕組みの改善（PDCAサイクルに基づき適正評価できる仕組みによる、組織の統合・再編と業務の見直し、職員・予算などの経営資源配分の一体的検討）	・新年度重点的に取り組む事業の選定に際して、企画部門、財政部門、総務部門が連携し、ヒアリング等を実施	・事務事業等の評価を経営資源の配分に生かす仕組みの検討・モデル実施	・事務事業等の評価を経営資源の配分に生かす新たな仕組みの本格実施	・仕組みの検証 ・改善して実施	→
9	選択と集中及び職員年齢構成の平準化を進めるための定員配置計画2015の推進	【定員管理】 ・人員の適正化を図る（H27.4.1現在見込み5,537人）	→	→	【定員管理】 ・中間評価後に改めて目標を設定	→
		【年齢構成の平準化】 ・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施（H27.4.1現在の28歳から36歳までの平均職員数106人）	【年齢構成の平準化】 ・H27.4.1現在の28歳から36歳までの平均職員数を引き上げる	→	→	→

#### 2 外部評価をふまえた事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
10	外部評価をふまえた事業の見直し推進	・見直しの方向性の検討	・実施方法の検討	・外部評価の実施 ・外部評価をふまえた取組の実施	→	・外部評価をふまえた取組の実施
11	内部事務の効率化・簡素化	・内部事務改善実務者会議（総務部カイゼングループ）を設置し継続的に改善を実施	・内部事務改善実務者会議を継続して開催するとともに内部事務のあり方について検討を開始	・引き続き内部事務改善実務者会議を開催するとともに内部事務のあり方について検討を進める	・引き続き内部事務改善実務者会議を開催するとともに内部事務のあり方について方針を決定	・新たな内部事務制度への移行準備を開始

## 3 電子自治体の推進

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
12	ICTガバナンスの推進(全体統制の実施による経費削減と品質向上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTガバナンス改善計画を策定</li> <li>ICT業務基準書を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT関連規程類の再編</li> <li>ICTガバナンス推進体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT部門による全体統制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT部門の活動実績・効果をふまえたプロセスの改革</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT戦略の策定</li> </ul>
13	情報システム最適化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム最適化計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通基盤と次期住記システムの要求定義を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通基盤と次期住記システムの構築に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年1月までに共通基盤と次期住記システムを稼働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通基盤システムの活用促進</li> </ul>

## 4 窓口サービスの向上

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
14	新潟市民サービス向上システムの継続的改善による市民満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>新システム移行の成果を検証し、運用の見直しを実施</li> <li>市民アンケートの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直し後の制度を運用するとともにWGを設置し窓口アンケート等の見直しを実施</li> <li>市民アンケートのモデル実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度を運用するとともに、システムの改善と適用範囲について見直しを実施</li> <li>市民満足度の目標設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直し方針に基づき運用</li> <li>市民満足度の目標管理</li> </ul>	→
15	総合窓口サービスの実現(ICTなどを活用した窓口サービス向上と行政効率化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>理想とする総合窓口像について、具体的なイメージ化を図り、総合窓口に対応した業務を整理し、代表的な業務について運用フローを作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合窓口を実現するために必要な手順の整理</li> <li>システム最適化により可能となるICT技術の活用など窓口サービス向上と窓口業務効率化について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル区役所で総合窓口サービスの試行</li> <li>窓口サービス向上と窓口業務効率化を図る施策を段階的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期住記システム稼働に合わせ、総合窓口サービスの仮運用を開始</li> </ul>	→

#### 4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化

##### 1 組織内部のマネジメント機能の強化

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
16	区長、部長等の成果志向による組織マネジメントの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>「部・区経営方針」の見直しと「部長・区長マニフェスト」への移行</li> <li>「組織目標管理」制度の運用と見直しの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の運用と運用状況の検証</li> <li>目標管理に関する研修会の開催</li> </ul>	→	→	→
17	現場からの改善提案・実践の一層の推進強化により、「やろてばにいがた」運動を発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>「やろてばにいがた」運動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「やろてばにいがた」運動を発展させ実施</li> </ul>	→	→	→
再14	新潟市民サービス向上システムの継続的改善による市民満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>新システム移行の成果を検証し、運用の見直しを実施</li> <li>市民アンケートの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直し後の制度を運用するとともにWGを設置し窓口アンケート等の見直しを実施</li> <li>市民アンケートのモデル実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度を運用するとともに、システムの改善と適用範囲について見直しを実施</li> <li>市民満足度の目標設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直し方針に基づき運用</li> <li>市民満足度の目標管理</li> </ul>	→

##### 2 災害時における災害対応能力の強化

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
18	業務継続マネジメント(BCM)の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画の見直し</li> <li>大規模地震を想定した新潟市業務継続計画(BCP)を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁訓練の実施</li> <li>訓練の検証をふまえた業務継続計画及び各対策部応急対策マニュアルの見直し</li> </ul>	→	→	→

## 3 人材マネジメント機能の強化

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
19	職員の専門能力の育成、支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施・推進（H26年4月257人登録）</li> <li>・フランチャイズ登録者の研修支援</li> <li>・職場研修支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施（登録者260人以上）</li> <li>・フランチャイズ登録者の研修支援</li> <li>・職場研修支援の実施</li> </ul>	→	→	→
20	公平で納得度の高い人事評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施と制度の見直し（職員意識アンケートで</li> <li>①「上司から適切に評価されていると思う」と回答した割合 61.2%</li> <li>②「人事評価制度によって、職員の人材育成に繋がっていると思う」と回答した割合 31.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人事評価の実施（職員意識アンケートで</li> <li>①「上司から適切に評価されていると思う」と回答した割合 64%</li> <li>②「人事評価制度によって、職員の人材育成に繋がっていると思う」と回答した割合 34%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人事評価の実施（職員意識アンケートで</li> <li>①「上司から適切に評価されていると思う」と回答した割合 67%</li> <li>②「人事評価制度によって、職員の人材育成に繋がっていると思う」と回答した割合 37%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人事評価の実施（職員意識アンケートで</li> <li>①「上司から適切に評価されていると思う」と回答した割合 70%</li> <li>②「人事評価制度によって、職員の人材育成に繋がっていると思う」と回答した割合 40%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人事評価の実施（職員意識アンケートで</li> <li>①「上司から適切に評価されていると思う」と回答した割合 70%以上</li> <li>②「人事評価制度によって、職員の人材育成に繋がっていると思う」と回答した割合</li> </ul>
21	役職への女性や若手職員の積極的な登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長昇任試験の実施</li> <li>・女性管理職(部長以上)を増員(実績4人)</li> <li>・女性管理職(課長以上)の割合向上(8.1%)</li> <li>・女性係長登用率の向上(42.7%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長昇任試験の実施</li> <li>・女性管理職(部長以上)を増員(5人以上)</li> <li>・女性管理職(課長以上)の割合向上(早期に10%達成)</li> <li>・女性係長登用率の向上(継続的に42%以上)</li> </ul>	→	→	→
22	勤務実績が適切に反映される給与制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価を基礎として活用する昇給等の運用方法の検討</li> <li>・職員組合へ運用方法案の提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員組合と協議し、運用方法を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤勉手当へ人事評価の活用を開始、評価結果の反映実施</li> <li>・H30.1.1昇給に向けて人事評価の活用を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤勉手当に人事評価結果の反映実施</li> <li>・昇給に人事評価結果の反映実施</li> </ul>	→



23	全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査の定期的な実施と結果の活用	・全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化 (職員満足度 7点満点中 4.55)	・全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化 (職員満足度 7点満点中4.60以上)	→	→	→
----	--	--	---	---	---	---

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

### 1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進

#### 1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとの連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
24	支えあい、助けあう地域づくりを目指した地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉コーディネーター育成研修受講者 (累計398名)</li> <li>・民生委員協力員 (累計53名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 (地域福祉コーディネーター育成研修受講者 累計500名)</li> <li>・民生委員協力員制度の周知 (民生委員協力員 累計65名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 (地域福祉コーディネーター育成研修受講者 累計600名)</li> <li>・民生委員協力員制度の周知 (民生委員協力員 累計80名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 (地域福祉コーディネーター育成研修受講者 累計650名)</li> <li>・民生委員協力員制度の周知 (民生委員協力員 累計85名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 (地域福祉コーディネーター育成研修受講者 累計680名)</li> <li>・民生委員協力員制度の周知 (民生委員協力員 累計90名)</li> </ul>
25	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどの多様な主体との相互連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区自治協議会提案事業の弾力的運用を試行</li> <li>・協働提案モデル事業を実施・検証し、必要に応じ見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施</li> <li>・協働提案モデル事業を実施・検証し、必要に応じ見直し</li> </ul>	→	→	→

## 2 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
26	出張所、連絡所、公民館等の活用により「まちづくりセンター」を設置、拡大	・合意が得られた地域から、既存公共施設を活用し、まちづくりセンター機能を付加	・順次可能な地域から、まちづくりセンター機能を充実させる。8箇所増設(1区1箇所)を目標とする	→	→	→
27	地域コミュニティへの支援の強化	・支援のあり方検討委員会による最終報告を受け、補助制度の検証や見直しを実施	・補助制度の継続した検証や見直し、事務所確保への支援を実施	→	→	→

## 3 地域活動を支える担い手を創出するための場の積極的な提供

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
28	地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の実施及び活動支援	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の実施及び活動支援 ・まちづくりセンター充実で拠点性を高め、人材育成に貢献	→	→	→

## 2 市民との情報共有と市民参画の推進

## 1 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
29	文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実	・H21制定のWeb公開基準をH25に拡大(公開対象に国県からの通知文を追加) ・職員研修の実施	・Web公開基準実施の検証改善 ・職員研修の充実	→	→	→

30	変化・多様化する利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・ホームページシステム機器等の管理運用 ・ソーシャルメディア（フェイスブック）を活用した市内外への情報の発信	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・ホームページシステム機器等の更新検討 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・ホームページシステム機器等の更新実施 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・ホームページシステム機器等の管理運用 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	→
31	公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況（行政コスト、将来負担など）の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成	・基準モデルによる財務書類の作成、公表	・基準モデルによる財務書類の作成、公表 ・統一的な基準による財務書類の試行的作成	・統一的な基準による財務書類の作成、公表	→	→
32	予算編成過程を含め政策形成段階での情報共有	・予算編成過程における予算要求内容や編成過程や今後の財政予測を公開	・引き続き実施しながら、さらなる情報公開手法の検討	・内容を充実させ実施	・引き続き実施	→

## 2 市民参画・協働の充実・拡大

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
33	附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大	・指針・要綱の周知徹底（事前協議等） ・定期調査の実施と改善指導 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・指針及び指針運用の手引きの改訂	・指針・要綱の周知徹底（事前協議等） ・定期調査の実施と改善指導 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・指針及び指針運用の手引きの改訂 ・要綱及び要綱解説の改正	・指針・要綱の周知徹底（事前協議等） ・定期調査の実施と改善指導 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・指針及び指針運用の手引きの改訂	→	→
34	区政運営における市民参画、協働の機会の拡充、行政評価の導入	・区自治協議会提案事業の弾力的運用の試行 ・区政運営の評価を試行	・区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施 ・区政運営の評価を実施	→	→	→

## 3 職員の意識改革と協働を実践しやすい庁内体制の整備

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
35	協働を実践できる職員の育成、庁内外の連携における情報共有及び協力体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員階層別研修における協働研修</li> <li>ボランティア休暇取得の推進</li> <li>定期的な協働推進フォーラム・セミナーの開催</li> <li>協働推進体制構築の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員階層別研修における協働研修</li> <li>協働推進フォーラム・セミナーの開催</li> <li>協働推進会議（行政と多様な主体との推進会議）の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員階層別研修における協働研修</li> <li>協働推進フォーラム・セミナーの開催</li> <li>協働推進会議の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員階層別研修における協働研修</li> <li>協働推進フォーラム・セミナーの開催</li> <li>協働推進会議の運用</li> </ul>	→

## 3 民間活力の効果的な活用と制度的検証

## 1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
36	民間委託・指定管理者制度などPPP手法の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理業務自校方式（委託モデル実施2校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託拡大（新規3校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>段階的に委託拡大</li> </ul>	→	→
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理業務自校方式の委託化</li> <li>食育・花育センター（指定管理者制度導入検討）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育・花育センター（直営）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討</li> </ul>	→	→	→
	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館（指定管理者制度導入の検討や民間委託の段階的拡大）</li> <li>保育園（新規・統廃合は民営化、既存は民営化または指定管理者制度導入などの検討）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館（窓口業務委託：新規2件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討</li> <li>可能なところから導入</li> </ul>	→	→	→
	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、文化施設全般（民間委託・指定管理者制度導入等の検討）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討</li> </ul>	→	→	→
		<ul style="list-style-type: none"> <li>こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、文化施設全般（民間委託・指定管理者制度導入等の検討）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、文化施設全般（民間委託・指定管理者制度導入等の検討）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討</li> <li>可能なところから導入</li> </ul>	→	→

37	新たな業務等への民間委託導入の検討	・単純定型業務の民間委託 民間提案制度の実施・民間委託の検討	・民間委託導入可能性の検討 ・可能なところから導入	→	→	→
38	外郭団体評価の継続実施による団体の経営健全化への支援と市の関与縮小	・全団体に對し評価を実施 総合評価については、評価結果に基づき2~3年に1度実施	・外郭団体評価の実施と経営健全化に向けた助言、指導 ・外郭団体と市との関与縮小に向けた見直し	→	→	→

## 2 さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
39	指定管理者制度施設の外部評価の実施と制度見直しへの反映	・外部評価の実施(5施設) ・指定管理者制度の運用改善	・外部評価の実施(5施設) ・指定管理者制度の運用改善	→	→	→

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

### 1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営

#### 1 中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直し

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
40	財政予測計画をふまえ、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスや市債の減少目標に配慮した財政運営	・今後8年間の財政予測計画を明示 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランス(以下「PB」)を保つ年次を明示 (PB:△110億円) ・臨時財政対策債を除いた市債残高の減少目標を明示 (市債残高:3,845億円)	・財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営を行う。 (PB:△64億円) (市債残高:3,909億円)	・財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営を行う。 (PB:黒字化) (市債残高:対前年度より減少)	→	→

再 8	事業立案及び推進にあたっての仕組みの改善（PDCAサイクルに基づき適正評価できる仕組みによる、組織の統合・再編と業務の見直し、職員・予算などの経営資源配分の一体的検討）	・新年度重点的に取り組む事業の選定に際して、企画部門、財政部門、総務部門が連携し、ヒアリング等を実施	・事務事業等の評価を経営資源の配分に生かす仕組みの検討・モデル実施	・事務事業等の評価を経営資源の配分に生かす新たな仕組みの本格実施	・仕組みの検証 ・改善して実施	→
再 10	外部評価をふまえた事業の見直し推進	・見直しの方向性の検討	・実施方法の検討	・外部評価の実施 ・外部評価をふまえた取組の実施	→	・外部評価をふまえた取組の実施

## 2 市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
41	市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用やネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的実施（組織全体として多面的な検討）	・市政情報モニター、市報にいがた、ホームページバナーなど広告事業を実施 ・ネーミングライツ実施 (広告事業効果額：42,000千円)	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討 (広告事業効果額：42,300千円)	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討 (広告事業効果額：42,600千円)	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討 (広告事業効果額：42,900千円)	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討 (広告事業効果額：43,200千円)
42	市税の効果的、効率的な徴収	・市・県民税の特別徴収への移行促進 ・納付環境整備の検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 (市税合計収納率見込96.2%)	・市・県民税の特別徴収への移行促進 ・納付環境整備の検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 ・民間活力の導入検討 (市税合計収納率見込96.4%)	・市・県民税の特別徴収への移行促進 ・納付環境整備の検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 ・民間活力の導入検討 (市税合計収納率見込96.5%)	・市・県民税の特別徴収への移行促進 ・納付環境整備の検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 ・民間活力の導入検討 (市税合計収納率見込96.6%)	・納付環境整備の検討 ・債権管理課との徴収の連携 ・民間活力の導入検討 (市税合計収納率見込96.7%)
43	市債権の適正な管理	・引受債権数 14債権 ・債権管理条例施行規則の改正 ・統合債権管理システム構築に向けた調査・検討 (年度末の未収金見込額100億円)	・引受債権数 14債権 ・債権管理条例による債権の適正管理 ・統合債権管理システム構築に向けた調査・検討 (年度末の未収金見込額90億円)	・引受債権数 14債権 ・債権管理条例による債権の適正管理 ・統合債権管理システム構築に向けた基本構想策定 (年度末の未収金見込額80億円)	・引受債権数 14債権 ・債権管理条例による債権の適正管理 ・統合債権管理システム構築に向けた設計 (年度末の未収金見込額70億円)	・引受債権数 14債権 ・債権管理条例による債権の適正管理 ・統合債権管理システム構築に向けたシステム開発 (年度末の未収金見込額60億円)

### 3 公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
44	総務省の統一した基準による財務書類を作成・公表するとともに、コスト分析・ストック分析を行い予算などへ有効活用	・基準モデルによる財務書類の作成、公表 ・施設カルテの情報を予算編成に活用	・統一した基準による財務書類の試行的作成 ・分析、活用方法の検討	・統一した基準による財務書類の作成、公表 ・分析、活用の一部実施	→	→

### 4 受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
45	各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化、減免の適正化	・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の作成 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業	・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の作成 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業	・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針の策定 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた関係課との協議、使用料の見直し検討	・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた関係課との協議、使用料の見直し検討及び住民周知	・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した同種施設間の負担水準の格差是正 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた各種手続きの実施、見直し可能な施設から順次実施

## 2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進

### 1 将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
46	公共施設の最適化に向けた地域などとの連携による財産経営の推進	・財産経営推進計画の策定 ・地域別検討資料の作成	・地域別実行計画の策定 ・フォーラムの開催	・地域別実行計画の実施 ・新たな地域別実行計画の策定	→	→

## 2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
47	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進	【一般建築物】 ・長寿命化指針及び中長期保全計画(案)の策定と保全実施計画の試行版作成	・中長期保全計画及び保全実施計画の策定と計画に基づく維持保全のモデル的实施	・保全計画に基づく維持保全の実施	→	→
		【市営住宅】 ・新たな市営住宅長寿命化計画を策定	・新たな市営住宅長寿命化計画により建設及びストック改善事業を実施	・実施計画を適宜更新し、建設及びストック改善事業を実施	→	→
		【学校】 ・学校施設長寿命化指針の策定	・長寿命化指針の考え方を反映した整備計画の作成	・整備計画の点検・実施	→	・長寿命化指針の考え方を反映した整備計画の作成(見直し)
48	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進	【橋梁】 ・道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。 (点検113橋) ・計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。	・道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。 (点検702橋) ・計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。	・道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。 (点検1,183橋) ・計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。	・道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。 (点検1,217橋) ・計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。	・道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。 (点検857橋) ・計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。
		【公園】 ・長寿命化計画(一次計画)に基づき、54施設の維持管理・更新を実施 ・H28年度からの長寿命化計画(二次計画)を策定 (策定区数:8区)	・長寿命化計画(一次計画)に基づき、40施設の維持管理・更新を実施	・長寿命化計画(二次計画)に基づき、施設の維持管理・更新を実施 (維持管理・更新施設数:策定中)	→	→



### 3 市有財産の有効活用の促進

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
49	市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、売却を促進するため民間事業者への売却業務委託を導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有財産の利用状況を精査し売却可能財産の洗い出しを進める。</li> <li>定期的な入札実施計画(2回程度)を作成・実施</li> <li>民間委託の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有財産の利用状況を精査し売却可能財産の洗い出しを進める。</li> <li>定期的な入札を実施(2回程度)</li> <li>入札が困難な財産の処分、活用方法の検討</li> </ul>	→	→

### 3 地方公営企業などの経営改革

#### 1 水道事業の経営改革の取組強化

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
50	施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄配水場の統廃合を完了し、施設能力を440,000m<sup>3</sup>/日に縮小</li> <li>平成37年度における施設能力を370,000m<sup>3</sup>/日とする新・中長期経営計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿賀野川浄水場施設整備事業に着手</li> <li>長期的な施設規模の適正化について検討を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿賀野川浄水場施設整備事業を継続</li> <li>竹尾他3配水場施設整備事業に着手</li> <li>長期的な施設規模の適正化について検討を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿賀野川浄水場施設整備事業を継続</li> <li>竹尾他3配水場施設整備事業を継続</li> <li>長期的な施設規模の適正化について検討を継続</li> </ul>	→
51	遊休資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>長戸呂浄水場跡地、亀田配水場跡地、西川浄水場跡地の3施設での太陽光発電事業に向け、事業者と基本協定を締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃止浄配水場等の立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから有効利用を図る。(有効活用の実施・協議・調整累計施設数3施設以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃止浄配水場等の立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから有効利用を図る。(有効活用の実施・協議・調整累計施設数4施設以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃止浄配水場等の立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから有効利用を図る。(有効活用の実施・協議・調整累計施設数5施設以上)</li> </ul>	→
52	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金等収納業務委託の対象範囲と効果の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金等収納業務委託の基本方針決定</li> <li>委託契約の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業者選定の準備</li> <li>業者選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受託業者による業務開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託後の評価と改善(毎年度)</li> </ul>

## 2 病院事業の経営改革の取組強化

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
53	患者サービスの充実・職員満足度の向上による患者満足度の維持向上	・患者、家族が相談する際の受付窓口の検討(わかりやすさ向上) ・職員満足度向上に向けた職種ごとの対応の検討	・患者総合支援センター開設による患者相談窓口の充実 ・研修、資格取得支援による職員モチベーション向上	・患者相談窓口の充実による総合的サービスの向上 ・研修、資格取得支援による職員モチベーション向上	→	→
54	クオリティインディケータの導入による、医療の質の可視化	・医療の質の可視化した指標を公開	項目の選定と評価・公開	→	→	→
55	収益の確保と適正な費用による経営の健全化	・病床利用率を維持する取組(高く推移) ・各種経費の効率化(増加傾向)	・計画上の病床利用率の維持 ・材料費に係る価格交渉と適正な費用の維持	→	→	・29年度計画による取組を継続するとともに、必要に応じた対策の見直しを図る

## 3 下水道事業の経営改革の取組強化

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
56	市浄化槽整備事業の推進	・合併浄化槽による整備が効率的な地区のうち、地元との合意形成が図れた地区を「公設浄化槽整備対象区域」と定め、浄化槽の設置を促進 (市営浄化槽設置基数118基)	・地元との合意形成が図れていない地区において、市営浄化槽の役割・必要性を理解してもらい、区域拡大を進める。 ・既に公設浄化槽整備対象区域に定めた地区内において、一層の設置促進を図る (市営浄化槽設置基数157基)	・地元との合意形成が図れていない地区において、市営浄化槽の役割・必要性を理解してもらい、区域拡大を進める。 ・既に公設浄化槽整備対象区域に定めた地区内において、一層の設置促進を図る (市営浄化槽設置基数200基)	・地元との合意形成が図れていない地区において、市営浄化槽の役割・必要性を理解してもらい、区域拡大を進める。 ・既に公設浄化槽整備対象区域に定めた地区内において、一層の設置促進を図る (市営浄化槽設置基数248基)	・地元との合意形成が図れていない地区において、市営浄化槽の役割・必要性を理解してもらい、区域拡大を進める。 ・既に公設浄化槽整備対象区域に定めた地区内において、一層の設置促進を図る (市営浄化槽設置基数300基)

57	下水道への接続推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続率の低い地域対象の重点的な接続勧奨の実施</li> <li>・未接続理由の分析など効果的な接続促進制度の検討・実施 (新規接続増加数 6,939世帯)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続率の低い地域対象の重点的な接続勧奨の実施</li> <li>・未接続理由の分析など効果的な接続促進制度の検討・実施 (新規接続増加数 5,535世帯)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続率の低い地域対象の重点的な接続勧奨の実施</li> <li>・未接続理由の分析など効果的な接続促進制度の検討・実施 (新規接続増加数 4,522世帯)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続率の低い地域対象の重点的な接続勧奨の実施</li> <li>・未接続理由の分析など効果的な接続促進制度の検討・実施 (新規接続増加数 4,601世帯)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続率の低い地域対象の重点的な接続勧奨の実施</li> <li>・未接続理由の分析など効果的な接続促進制度の検討・実施 (新規接続増加数 3,403世帯)</li> </ul>
58	自立した経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加による使用料収入の確保 (使用料回収率 97%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加による使用料収入の確保 (使用料回収率 98%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加による使用料収入の確保 (使用料回収率 99%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加による使用料収入の確保 (使用料回収率 100%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加による使用料収入の確保 (使用料回収率 100%超)</li> </ul>

#### 4 その他特別会計の経営改革の取組強化

改革実施項目名称(細項目)		工程・数値目標				
		現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
59 ①	国民健康保険事業	<p>【保険料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などによる、保険料収納率の一層の向上 (保険料収納率(医療一般現年分) 91.2%(見込))</li> </ul> <p>【特定健診関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づき実施 (特定健康診査実施率 33.2%(見込))</li> </ul> <p>【ジェネリック関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品差額通知の発送</li> </ul>	<p>【保険料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などによる、保険料収納率の一層の向上 (保険料収納率(医療一般現年分) 91.5%以上)</li> <li>・保険料率の検討</li> </ul> <p>【特定健診関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づき実施 (特定健康診査実施率 36%)</li> <li>・実施計画の中間見直し</li> </ul> <p>【ジェネリック関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及率向上</li> </ul>	<p>【保険料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などによる、保険料収納率の一層の向上 (保険料収納率(医療一般現年分) 91.5%以上)</li> </ul> <p>【特定健診関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づき実施 (特定健康診査実施率 45%)</li> </ul> <p>【ジェネリック関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及率向上</li> </ul>	<p>【保険料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などによる、保険料収納率の一層の向上 (保険料収納率(医療一般現年分) 91.5%以上)</li> <li>・保険料率の検討</li> </ul> <p>【特定健診関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づき実施 (特定健康診査実施率 60%)</li> <li>・30年度以降の実施計画を策定</li> </ul> <p>【ジェネリック関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及率向上</li> </ul>	<p>【保険料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などによる、保険料収納率の一層の向上 (保険料収納率(医療一般現年分) 91.5%以上)</li> </ul> <p>【特定健診関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づき実施</li> </ul> <p>【ジェネリック関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及率向上</li> </ul>

59 ②	介護保険事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費情報の突合や縦覧点検業務を国保連合会へ委託</li> <li>・専任職員によるケアプラン点検（ケアプラン点検件数72件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と見直し</li> <li>・ケアプラン点検に係る担当職員のスキルアップ</li> <li>・対象事業所以外への、ケアプラン点検結果のフィードバック（ケアプラン点検件数78件）</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と見直し</li> <li>・監査部署との連携による、ケアプラン点検体制の強化</li> <li>・事業所に対する、ケアプランの自己点検の推奨（ケアプラン点検件数78件）</li> </ul>	→
59 ③	公債管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施</li> <li>・平成28年度からの臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスの収支均衡を考慮して、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施</li> <li>・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減</li> </ul>	→	→
59 ④	後期高齢者医療事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進や、制度の啓発などによる、保険料収納率の向上（現年普徴分収納率98.2%（見込））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進や、制度の啓発などによる、保険料収納率の一層の向上（現年普徴分収納率98.2%以上）</li> </ul>	→	→	→
59 ⑤	中央卸売市場事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付用地の空区画数：19区画のうち4区画</li> <li>・総合食品センター棟空室数：全13室のうち3室（空区画(室)数 7区画）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸付に向けた広報活動の強化（空区画(室)数 7区画）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸付に向けた広報活動の強化及び調整（空区画(室)数 6区画）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸付に向けた広報活動の強化及び調整（空区画(室)数 4区画）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸付に向けた広報活動の強化及び調整（空区画(室)数 2区画）</li> </ul>

59 ⑥	と畜事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施</li> <li>・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うための修繕計画策定の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の一層の節減を実施</li> <li>・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うための修繕計画策定の検討</li> </ul>	→	→	→
59 ⑦	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化</li> <li>・上記以外の取組の検討と可能なものから実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化</li> <li>・上記以外の取組の検討と可能なものから実施</li> </ul>	→	→	→